

事 前 評 価 調 書

I 事業概要									
事 業 名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））								
地 区 名	犬山市大字善師野字口ノ手洞他								
事業箇所	犬山市大字善師野字口ノ手洞他								
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 土留工1個、法枠工160 m²を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。</p>								
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th><th colspan="2">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">8百万円</td><td>■工事費 8百万円</td><td>□用補費 百万円、■その他 1百万円</td></tr> </tbody> </table>	事業費		内訳		8百万円		■工事費 8百万円	□用補費 百万円、■その他 1百万円
事業費		内訳							
8百万円		■工事費 8百万円	□用補費 百万円、■その他 1百万円						
事業期間	採択予定年度 平成27年度 着工予定年度 平成28年度 完成予定年度 平成28年度								
事業内容	土留工1個、法枠工160 m ² を設置する。								
II 評価									
①事業の必要性	1) 必要性 当該地域では、山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。								
	判定	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。							
	【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。								
②事業の実効性	1) 事業計画 平成28年度に測量設計委託を1百万円で行い、平成28年度に工事を7百万円で行う計画となっている。 事業期間は平成28年度で、総事業費は8百万円の予定である。								
	2) 地元の合意形成 合意済み								
判定	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。								
	【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。								
III 対応方針									
妥当である	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。								
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容									
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】									
【主な評価内容】 治山施設の整備状況									